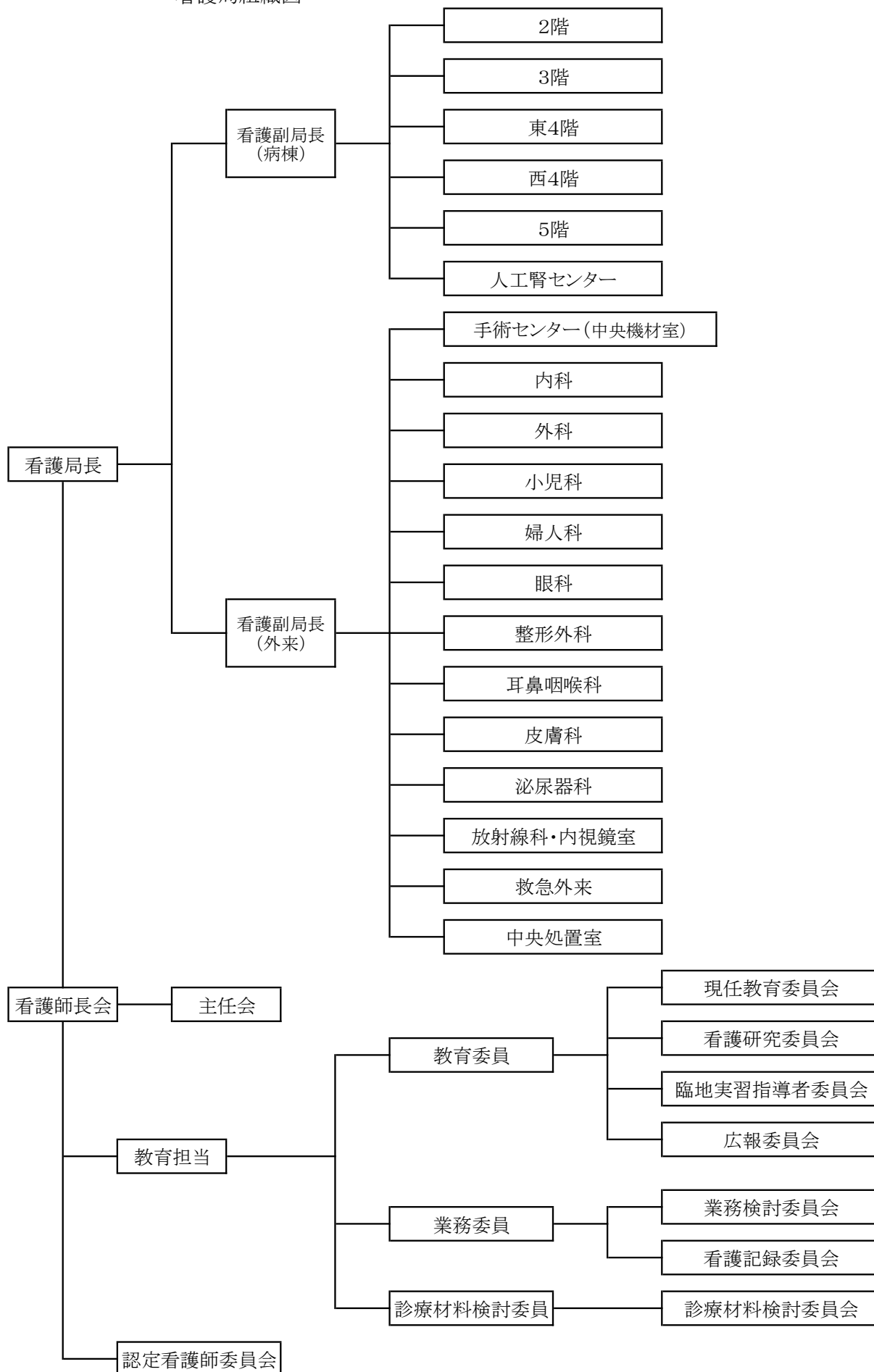
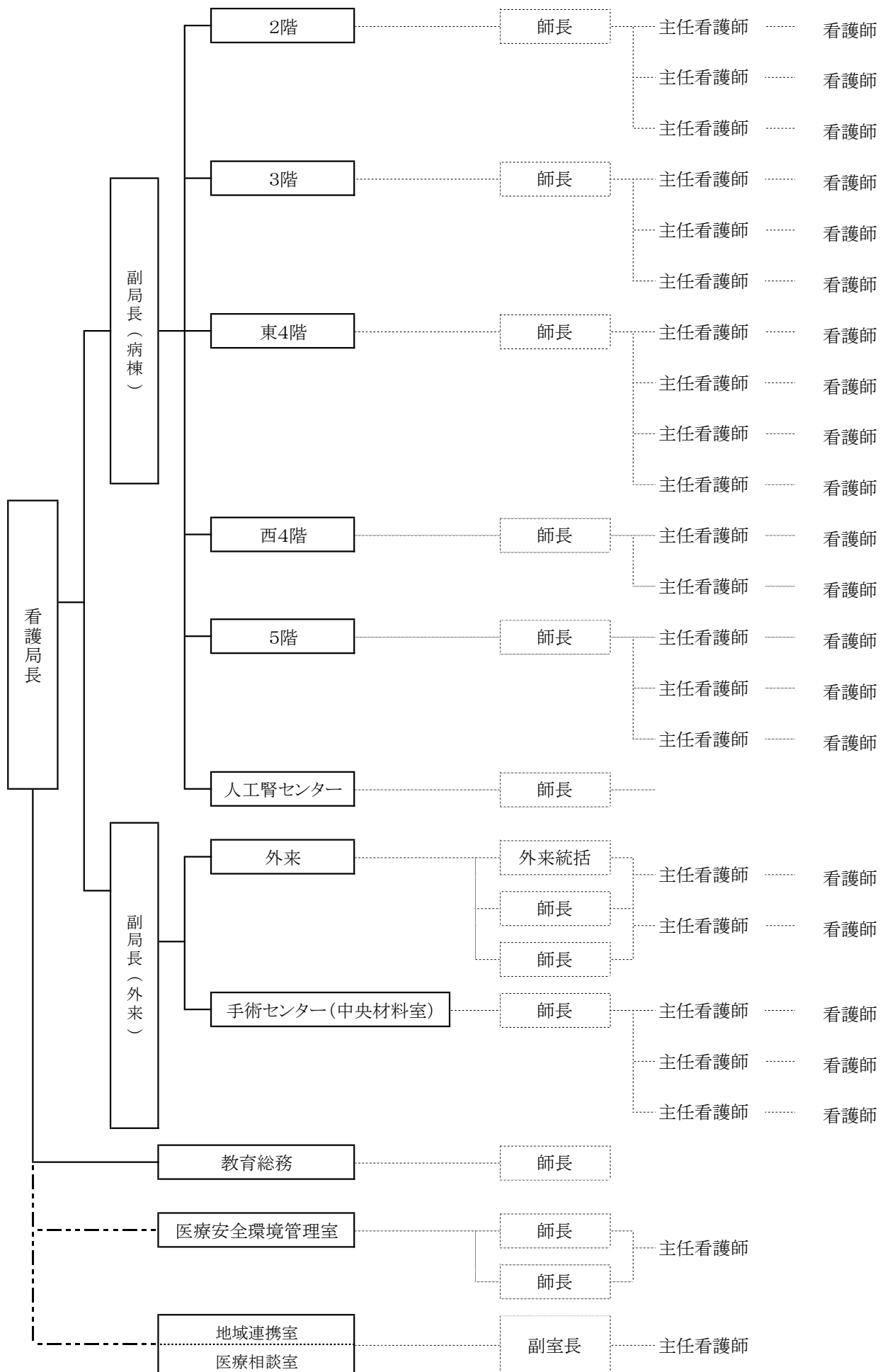


II 組織

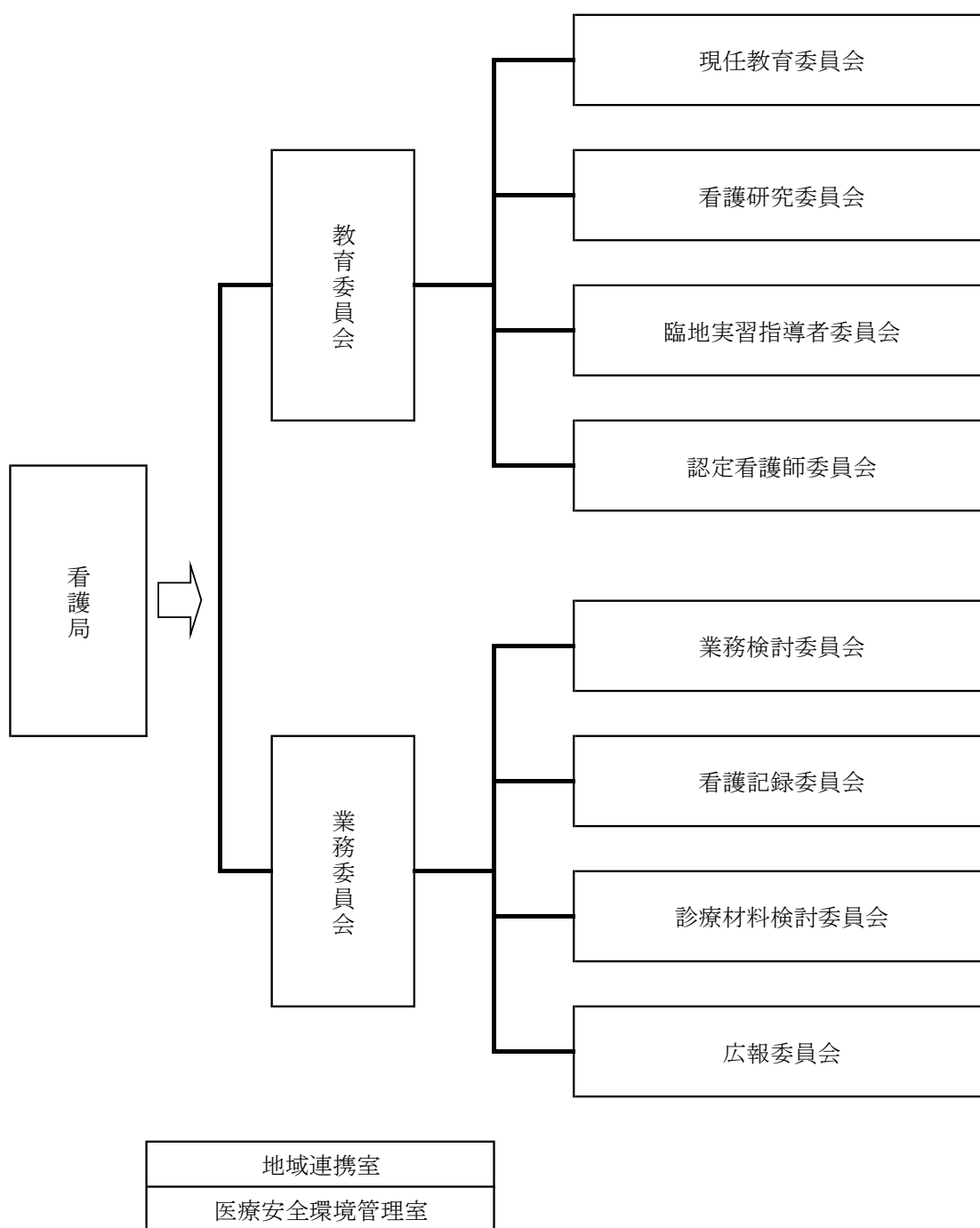
看護局組織図



看護局系統図



看護局委員会組織図の変更



- 1) 看護局の委員会は教育委員会と業務委員会の2つに大別する。
- 2) 教育委員会は現任教育委員会と看護研究委員会と臨地実習指導者委員会と認定看護師委員会から構成される。
- 3) 業務委員会は業務検討委員会と看護記録委員会と診療材料検討委員会広報委員会から構成される。
- 4) 各委員会は委員長を置き、委員会を円滑に運営する。
尚、各委員会の委員長は教育委員長と業務委員長に委員会方針の進捗状況常に報告する。
年度初めにはそれぞれの委員長が集まり、年度計画を立案し、実践できるようにする。
- 5) 実践後は年度の中期(10月)と年度末(2月)には評価を行い、次年度に備える。
- 6) 委員会報告は師長会議にて間歇に報告する。
- 7) 会議の議事録は看護部長室に綴じて保管する。